**釜ヶ崎反失連ニュース－1997.6.30**

**市は、端境期（アブレ期）対策について、もっと明確な姿勢を示せ！**

仲間たち！27日の要求行動、ご苦労様でした。去る23日に大阪市に提出した要求書の回答内容について報告します。

反失連からの要求は、大枠

１）現状の緊急対策（センター解放とカンパン支給など）についての改善

２）今後の端境期対策についての在り方をキチッとしていただきたい、といったものであった。

１）については、カンパン支給時に1,200人以上の困窮者が並んでおり、現実的に不足するカンパンについてどうするか。

また当初の緊急対応としては、雨露をしのぎ、飢えをいやすものとしてのセンターの利用やカンパンの支給でもやむを得ないが、二ヶ月目が訪れようとしている今日に至ってもそのような対応では困る。食券・ドヤ券などによる改善をはかれ、というものであった。

これに対して市は、「パン券・ドヤ券の発行については財政的に困難ということで出来ない。シャワー室の開放についても府に頼みに行ったが『困難である』との内容だった。

また、八月以降の見通しと対策については「『例年通り、公共工事が出る見込み』との府の話しであり、求人の確保が有効なので開拓してくれるよう要望してきた。」「あいりんの仕事の減少－季節の波動性を小さく押さえるようにするのが肝要。府が求人開拓をするとの回答だったので、市としても強く要請した。」

就労を軸とした自立生活が営める施策については、「府に強く要請していく。市発注の公共工事については、民生局長として部局に依頼した。」

公園などの仕事については、「参入できる余地があれば、あいりん地区の状況を説明してお願いしていきたい。」といったもの。

２）について市は、「今回のような状況が来年も続くようであれば、府とも協議してやっていきたい。」

今回、端境期におけるアブレ困窮者に市更相での対応では限界、就労・民生面での別途の施策を作り出していく－については、「今回に関してはそういう必要性がある、という決定のもとで（夜間開放・カンパン支給などを）やった。」「今後については、今回のような事例を参考にして対応する。」「今回のような状況が現れた際には、府・市共同で対策を行う。最低、今回のような対応はさせてもらう。」

また、緊急時の在り方の制度化に向けた議会などへの働きかけについては、「協議していきたい。」「施策としていいのか悪いのか、充分考えていかんとアカン。いろんな論議を深め、検討委員会の内容を吟味して、より充実したものを作り出して行きたい。」といったものであった。

端境期の非常時における対策について、「仕事の問題を中心として」はよいとして、「高齢・病気の問題などをやっていきたい」などと、的外れの先祖がえりするような発言もあり、ハッキリしない、よりイラつく回答であった。

市は明確な姿勢を示せ！